

【 食鳥検査員 募集要項 】

応募条件等	募集人数	常勤特別職 (若干名)	非常勤職 (若干名)
	必要条件	①公益社団法人徳島県獣医師会会員であること ②獣医師免許を有していること ③普通自動車免許(検査場まで自家用車で赴いていただきます)	
		④令和6年4月1日に 63歳以下の方	④令和6年4月1日に 67歳以下の方
	採用年月日	令和6年4月1日	
	応募期限	令和5年11月15日まで	
	応募書類	① 令和6年度公益社団法人徳島県獣医師会職員(食鳥検査員)申込書 (本会ホームページから申し込み用紙をダウンロードしてください) ②履歴書(市販様式で可。但し携帯電話番号は必ず記入) ③獣医師免許状の写し(A4版) *応募書類は返却いたしません	
	応募先 (郵便にて送付)	〒770-8007 徳島市新浜本町二丁目3番6号 公益社団法人徳島県獣医師会 宛	
	業務内容	県内5ヶ所(石井町、海陽町、吉野川市、美馬市、つるぎ町)の食鳥処理場の食鳥検査業務及び、検査日報等の報告書類作成業務	
	選考方法	面接	
	面接日	令和5年11月29日(水) 予定 (応募締切後、案内通知します)	
待遇等	職種	常勤特別職	非常勤職
	給与等 (本会規程による)	①基本月額: 255,740円 昇給なし ②扶養手当、検査手当、休日手当有 ③旅費支給 ④賞与有(年2回) ⑤退職金制度有	①基本日額:16,180円 昇給なし ②検査手当、休日手当有 ③旅費支給
	勤務日数	月 20日 シフト制	週1~2日、~月10日以内 程度 シフト制(勤務日数相談可)
	勤務時間 休日等	食鳥検査開始 : 7:00 ~ 終了16:00 (検査開始前の作業有 6:00頃~) 勤務時間 : 6:00~16:30の間で、交代制。(実質勤務時間は、7時間45分) 休日 : 処理場の定休日による(シフト制)	
	定年等	① 定年65歳 (定年後、非常勤継続雇用有) ②試用期間6ヶ月	①単年度契約:最長70歳まで ②試用期間6ヶ月
	社会保険等	社会保険・雇用保険・労災保険	労災保険
	休暇等	有給休暇(勤続6ヶ月経過後付与、 初年度10日、次年度~20日) その他、特別休暇・病気休暇	有給休暇(比例付与・週所定労働日数、 勤続年数による) 他、希望の休日、曜日考慮いたします

令和6年度 公益社団法人徳島県獣医師会職員(食鳥検査員)申込書

令和 年 月 日

公益社団法人徳島県獣医師会会長殿

ふりがな 氏 名	印
現住所	〒 ー
生年月日	(昭和・平成) 年 月 日 (歳)
電話番号	自宅 携帯
獣医師免許登録番号	第 号
獣医師免許 登録年月日	(昭和・平成) 年 月 日
現在の職業(勤務先) 退職予定年月日	(勤務先名) 令和 年 月 日 退職予定
応募職種	応募希望職種に丸を付してください ・常勤特別職検査員 ・非常勤職検査員